

条例規定事項の推進

直轄事業

実施目的

自転車の利用に関し、自転車利用者、東京都その他関係者の責務等を定めることにより、自転車の安全で適正な利用を促進することを目的とした「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定（平成25年7月1日施行）。令和元年度には、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入を義務化するため、本条例を改正（令和2年4月1日施行）。本条例に規定される事項に関する取組を推進し、交通事故のない安全で安心な都市東京の実現を目指す。

実施場所

都内全域

対象者

都民一般

開始年度

平成25年

予算

7269 千円

実施内容

条例において規定している「第4次東京都自転車安全利用推進計画」（令和8年4月策定）に基づき、行政、自転車利用者だけでなく、事業者等も含めた、自転車の安全利用に向けた社会全体の取組をより一層推進する。

また、自転車用ヘルメット着用や自転車損害賠償保険等への加入を促進するため、インターネット等を活用した広報啓発活動を実施する。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jitensha/seisaku-jyourei/jitensha-jourei>

自転車総合対策

自転車等の安全利用（保険加入ほか）に関する調査

直轄事業

実施目的

自転車損害賠償保険等への加入を義務付けた、令和2年の都条例改正以降の自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入率等を把握する。

実施場所 Webモニター調査

対象者 都民^(※1)

開始年度 令和元年

予算 2000 千円

実施内容

インターネットモニターを対象としたWebアンケート調査

(※1) 自転車を利用する都民1,000名を対象。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/about/tyousa-keikaku/keikaku/0000002070>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
ヘルト啓発
運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助事業

補助事業 都内区市町村

実施目的

都民の自転車点検整備や自転車安全利用を促進する事業を実施する都内区市町村に対して、事業の実施に係る費用への補助を実施し、区市町村の事業を加速させることで、自転車の安全性、都民の安全利用意識を向上させ、自転車安全利用の促進を図る。

実施場所 都内全域

対象者 都内に住所を有する者

開始年度 平成31年

予算 59991 千円

実施内容

以下の事業を実施する都内区市町村に対して、事業の実施に係る費用を補助する。

ア 自転車点検整備支援事業

- (ア) 住民等が自転車点検整備を受ける際に負担する経費
- (イ) 出張型の自転車点検整備を行うに係る経費
- (ウ) その他、自転車点検整備を支援する事業を実施するに当たり発生する経費

イ 自転車安全利用促進事業

- (ア) 自転車の点検整備、自転車ヘルメット着用促進、又は自転車損害賠償保険等の加入促進等を含めた自転車の安全な利用を普及啓発する自転車交通安全教室やイベント等に係る経費
- (イ) 自転車の点検整備、自転車ヘルメット着用促進又は自転車損害賠償保険等の加入促進等を含めた自転車の安全な利用を普及啓発する内容を含んだリーフレット等を印刷、こん包及び配送する経費
- (ウ) 自転車の点検整備、自転車ヘルメット着用促進又は自転車損害賠償保険等の加入促進等を含めた自転車の安全な利用を普及啓発する内容を含んだ啓発品を購入する経費

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

交通事故相談

直轄事業

実施目的

交通事故における被害者の救済

実施場所 都庁

対象者 都民一般

開始年度 昭和42年

予 算 51416 千円

実施内容

専門の相談員が弁護士の助言を受けて損害賠償額、示談の仕方、保険請求の手続、生活更生問題などの相談に応じている。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jiko-soudan>高
齢
者こ
ど
も中
高
生チャイルドシート
ヘルトイ 啓
ベ 発
ン 運
ト 動調
査
研
究市
民
参
加自
転
車
等反
射
材飲酒
運転
根絶そ
の
ほ
か

TOKYO自転車ルールブック

直轄事業

実施目的

令和8年4月の交通反則通告制度（青切符）開始を機会に関心が高まった自転車の安全利用について、自転車の交通ルールやマナーを分かりやすく、網羅的にまとめた「TOKYO自転車ルールブック」（令和8年3月作成、デジタルブック形式）により、都内の自転車安全利用の気運を醸成する。

実施場所

都内全域

対象者

都民一般

開始年度

令和7年

予算

13457 千円

実施内容

令和8年3月に作成したルールブック（デジタルブック形式）を都内の学校や区市町村、警察等の関係団体と連携し広く都民に周知する。紙媒体での啓発が効果的な幼児とその保護者には冊子を配布する。
また、英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語の4種に翻訳を実施する。

東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

自転車安全利用教育を受ける機会の少ない都民に対し、体験型学習により自転車のルール・マナーを手軽に学ぶことができるスマートフォン等向けのアプリケーションを提供することで、都民への自転車安全利用のルール・マナーの向上を図り、自転車関与事故件数の抑制を目指す。

実施場所 都内全域

対象者 都内在住、在勤、在学者

開始年度 令和4年

予算 32222 千円

実施内容

スマートフォン・タブレット等で利用できる東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」の運用・保守。

○アプリケーションは多言語対応とし、日本語を母国語としない方にも手軽に自転車のルール・マナーを学習できるようにする。

URL <https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/application/0000001815>

自転車安全利用推進事業者制度

直轄事業

実施目的

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、自転車安全利用推進者を選任して安全利用の取組を推進する事業者を支援し、事業所内での普及・啓発を推進する。

実施場所 都内各所

対象者 都内在住、在勤

開始年度 平成28年

予算 66 千円

実施内容

自転車安全利用推進者を選任して安全利用の取組を推進する事業者を「自転車安全利用推進事業者」とし、定期的な情報提供や研修講師の紹介等の支援を実施する。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jitensha/anzennriyou-sokushin/jitensha-jigyosha>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

自転車安全利用TOKYOセミナー

直轄事業

実施目的

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、社会全体で安全利用を促進するためには、自転車利用者による交通ルールの習得、事業者による安全教育や通勤自転車の放置防止対策の取組が求められていることから、どのように取り組むべきかを明確にするとともに、取組が普及、定着するようリーダーを育成する。

実施場所 都内各地

対象者 事業者（※1）

開始年度 平成26年

予算 7360 千円

実施内容

条例の解説や事業者の責務等についての講義などのカリキュラムを盛り込んだ講習会を事業者向けに、オンライン及び対面形式で年8回開催する。また、本セミナー受講者を対象にそれぞれの事業所内研修が定着するよう、資料提供や研修の実施方法の提案等による伴走支援を実施する。

（※1）事業所内における交通安全対策担当者が対象。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jitensha/anzennriyou-sokushin/jitensha-seminar>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発
イベント
運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

自転車シミュレータによる交通安全教室

直轄事業

実施目的

子供から高齢者までの各年代層に対し、自転車通行ルールの周知浸透、マナーの向上を図ることにより、自転車関与事故の発生を抑制する。

実施場所 都内

対象者 小学生から高齢者

開始年度 平成24年

予算 32189 千円

実施内容

子供から高齢者まで、自転車のルールを楽しみながら、分かりやすく習得できる自転車シミュレータやVRゴーグルを活用し、区市町村や学校等と協働して交通安全教室を開催する。

○区市町村（島しょ部を除く）

区市町村が主催する交通安全教室等において、自転車シミュレータを活用し、区市町村における交通安全ルール・マナーの啓発を支援するとともに、自治体が新たな啓発手法を検討する契機としていく。

○学校（小学校、中学校、高校、大学）

ゲーム感覚で受け入れられ、高い教育効果が期待できる若年層への啓発として、学校での安全教室を計画的に実施し、交通安全ルールの周知、マナーの向上を図る。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jitensha/anzennriyou-sokushin/jitensha-anzenriyou>

自転車安全利用TOKYOキャンペーン

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

直轄事業

実施目的

社会全体で自転車の安全利用を推進するため、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、毎年5月の自転車月間に合わせ、区市町村や警察及び関係団体と連携してキャンペーンを実施。自転車の交通ルールを広く周知し、安全利用を推進する。

実施場所

都内全域

対象者

都民一般

開始年度

平成20年

予算

28193 千円

実施内容

5月のキャンペーン期間中、広く都民に自転車安全利用について啓発するため、都内8か所に自転車安全利用街頭啓発隊を派遣するとともに、キャンペーン期間中を中心に、都内各所で自転車シミュレータ安全教室やスタントマンを活用したスケアード・ストレイト自転車安全教室を実施する（自転車シミュレータ安全教室については別途予算計上）。

また、啓発用リーフレット（幼児保護者、小学生、中学生以上、高齢者、事業者、外国人など各対象者向け）を作成し、関係機関等に配布する。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/campaign/jitensha-anzenriyou1>

未就学児及びその保護者向け自転車安全教室モデル事業

直轄事業

実施目的

未就学児が「遊び」を通じて、安全・安心に自転車を利用することができるよう、自転車の基本的技能を習得するとともに、他者の存在を前提として、自転車に限らず道路空間を安全に通行するための基本的な交通ルールを学ぶことができ、また、その保護者に対して家庭で行える自転車の学習方法のノウハウ等の提供を行う。

実施場所 都内全域

対象者 都内未就学児及び保護者等

開始年度 令和8年

予算 6050 千円

実施内容

(実施目的)

自転車安全教育の充実を図るため、警察庁はライフステージごとの教育内容等を取りまとめた「自転車の交通安全教育ガイドライン」を令和7年度に策定。これを受け、都では、未就学児が「遊び」を通じて、安全・安心に自転車を利用することができるよう、自転車の基本的技能を習得するとともに、他者の存在を前提として、自転車に限らず道路空間を安全に通行するための基本的な交通ルールを学ぶことができ、また、その保護者に対して家庭で行える自転車の学習方法のノウハウ等の提供を行うことにより家庭学習を促進するための未就学児及び保護者に対する自転車安全教室のカリキュラムの作成、開催を行う。

加えて、講座参加者等が本講座の内容を反復し、自転車の家庭学習を促進、充実するための自転車家庭学習マニュアルを作成する。

(実施内容)

ア 未就学児及び保護者向け自転車安全教室の実施

- ・未就学児・保護者向けの自転車安全教室をモデル事業として区市町村と連携して実施
- ・区市町村の自律的な施策展開に資するよう、講座カリキュラムや講師用解説書を作成

イ 自転車家庭学習マニュアルの作成

- ・家庭学習の促進を図るためのツールとして、親子で実施できる自転車の練習方法や交通ルール等を記載した家庭向けマニュアルを作成

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

放置自転車対策

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

直轄事業

実施目的

放置自転車は、歩行者の通行を妨害し、特に障害者や高齢者の通行の安全を脅かしている。また、災害時、緊急時の交通障害及び都市景観の阻害等、様々な弊害をもたらし、大きな社会問題となっている。そこで、放置自転車問題を広く都民に訴えるため、関係機関が相互に協力し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施する。

実施場所

都内全域の駅周辺

対象者

都民一般

開始年度

昭和59年

予算

7609 千円

実施内容

都、区市町村及び関係団体で、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を組織し、相互に連携協力してキャンペーンを実施する。

キャンペーン期間中は、公共交通機関や区市町村庁舎等へのポスター掲出等による普及・啓発を行うほか、キャンペーンに合わせて、駅前放置自転車対策事業に積極的に協力している個人又は団体に対し、知事名の感謝状を贈呈する。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jitensha/houchi>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

放置自転車対策

地域を限定した放置自転車対策

直轄事業

実施目的

放置自転車対策をさらに推進していくために、地域を限定したモデル事業として東京駅をモデル地区として対策を推進し、一定の成果を上げてきた。そのノウハウ等を他自治体へ還元する。

実施場所 東京都及び都心6区

対象者 都民一般及び関係機関等

開始年度 平成26年

予算 1153 千円

実施内容

「駅前放置自転車の現況と対策」を基に、自転車の放置率の高い都心6区をモデル地域として、都が放置自転車対策に関する情報提供や連絡調整を効果的に実施することで、各区の放置自転車対策を支援していく。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jitensha/houchi>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

マイクロモビリティの安全な交通対策

マイクロモビリティの安全な交通対策

直轄事業

実施目的

特定小型原動機付自転車の運転に際して免許が不要となったことから、今後は事前に交通ルールの学習を経験していない運転者が増加すると思料されるため、安全利用に向けた普及啓発を継続して行っていく。

実施場所 都内全域

対象者 都民一般

開始年度 令和5年

予算 10000 千円

実施内容

(実施目的)

運転免許不要な乗り物として特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）が走行しているところ、特定小型原動機付自転車の交通事故は前年比で増加した。

運転に際して免許が不要となったことから、今後は事前に交通ルールの学習を経験していない運転者が増加すると思料されるため、安全利用に向けた普及啓発を継続して行っていくことが重要である。

また、警察庁を中心に、関係事業者が取り組むべき交通安全対策のガイドラインが示されているが、インターネット販売等で個人購入する利用者への説明が不十分なことも考えられることなどから、都も事業者と連携して安全利用を促進していく。

(実施内容)

特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）のシェアリング事業の普及が進み、近時はキックボード型のみならず自転車型なども市中を走行するなど、ますます利用者の増加が見込まれ、また、インターネット販売により、個人で車両を購入する利用者も増加していくものと思料される。

その上、特定小型原動機付自転車の交通事故件数は増加しており、重大事故に発展するような危険な走行に関する都民の声等も絶えない。

このため、様々な型式の特定小型原動機付自転車を使用した啓発動画を新規制作し、近時の特定原付の事情を反映させるとともに、特定原付を利用する年代が多い10代後半から40代を対象に安全利用の意識を醸成するべく、年2回行われる春秋の交通安全運動の時機を捉えたターゲティング広告を実施し、当本部ホームページに誘導して走行ルールの啓発を行う。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/dendokick>

高齢運転者向け交通安全普及啓発事業

直轄事業

実施目的

高齢者とその家族等に対して、運転免許返納の促進と衝突被害軽減ブレーキなどの装置を搭載した安全運転サポート車（サポカー）の普及促進を図り、高齢運転者による事故の増加を防ぐ。

実施場所 都内全域（島しょ部を除く）

対象者 高齢者等（※1）

開始年度 令和4年

予算 38461 千円

実施内容

- ・広報媒体での普及啓発動画の放映（SNS、医療機関、公共交通機関、郵便局等高齢者の利用が多いと見込まれる場所に設置されているサイネージでの放映）
- ・効果検証の実施

（※1）都内に居住する65歳以上の高齢者及びその家族等が対象。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/koureisha/event-hennou/0000001913>

運転免許自主返納普及啓発事業

直轄事業

実施目的

高齢運転者が運転免許の返納を考える機会づくりとして、運転免許返納者への特典などの広報を強化することにより、運転免許の自主返納者数を増加させ、もって交通事故の減少を図る。

実施場所

都内全域

対象者

高齢者等（※1）

開始年度

令和2年

予算

13577 千円

実施内容

運転免許自主返納後の生活をサポートする各種情報を記載したチラシを作成し配布する。

【広報媒体】

- ・新聞折込み（主要6紙朝刊）
- ・地域包括支援センター等、都内高齢者向け施設窓口への配架

（※1）都内に居住する65歳以上の高齢者及びその家族等が対象。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

飲酒運転対策

飲酒運転させないTOKYOキャンペーン

直轄事業

実施目的

警視庁や関係団体と連携し、酒類提供・販売店、駐車場事業者等に働きかけ、飲酒運転させない環境を整備し飲酒運転を根絶する。

実施場所 都内全域

対象者 都民一般

開始年度 平成18年

予算 6143 千円

実施内容

関係機関・団体、酒類提供・販売業者等で構成する「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン推進委員会」において推進計画を策定し、実効性のあるキャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報啓発活動を行う。

- 各事業者等に対する協力要請
- キャンペーン用ステッカーの作成・配布
- 推進会議の開催
- 各種媒体を利用したキャンペーンの情報提供
- キャンペーンのオープニングセレモニー等イベントの実施
- 街頭大型ビジョン等を活用した広報啓発活動 など

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/campaign/inshu-cam4>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

参加体験型の交通安全教育

高齢者

こども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

直轄事業

実施目的

交通ルールを知らない交通弱者である子供に道路横断時の危険性を認識させ、交通安全意識の向上を図る。

実施場所 都内全域（島しょ部を除く）

対象者 小学生及び講習会参加者

開始年度 平成19年

予算 16365 千円 （一部）

実施内容

道路横断時の危険性を疑似体験できる「歩行者シミュレータ」を警察署、区市町村、小学校等で実施する交通安全講習会・教室等へ派遣する。

実際の運用管理は委託により実施する。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/riyouannai>

高齢者交通事故防止の普及啓発

委託事業

一般社団法人東京バス協会

実施目的

交通事故死者数に占める高齢者の構成率は増加傾向にあることから、高齢者の交通事故防止のため、交通安全の普及啓発の充実を図る。

実施場所

都内

対象者

高齢者

開始年度

平成6年

予算

264千円

実施内容

一般社団法人東京バス協会が発行する高齢者配布用パンフレット「東京都シルバーパスを利用されるみなさまへ」（※）に、高齢者向けの交通事故防止のポイント等交通安全の普及啓発記事を掲載し、交通安全意識の向上を図る。

また、各種イベントや高齢者が集まるスーパー、駅、公園等において、ひとりでも多くの高齢者に交通安全意識が浸透するように、反射材やチラシを配布して普及啓発活動を行う。

※高齢者配布用パンフレット「東京都シルバーパスを利用されるみなさまへ」

70歳以上で希望する都民に都営交通（都バス・都営地下鉄・都電）と都内の民営バスに乗車できるシルバーパス（発行日から翌年9月30日まで有効）を発行。その利用案内を掲載。

（令和7年度発行実績：1,285,270部）

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

参加体験型の交通安全教育

直轄事業

実施目的

都内では、令和7年中に発生した交通事故死者数のうち、高齢者（65歳以上）が64人で全死者の約5割を占めており、年齢層別では最多となっている。一方で、高齢者の交通ルール違反等の問題もあり、実際に高齢歩行者による信号無視や横断禁止場所などの違反が確認されている。このため、交通ルールを知らない、守らない高齢者に交通安全教育の受講を促す必要がある。

実施場所 都内全域（島しょ部を除く）

対象者 高齢者及び講習会参加者

開始年度 平成19年

予算 16365 千円 （一部）

実施内容

道路横断時の危険性を疑似体験できる「歩行者シミュレータ」を警察署、区市町村、小学校等で実施する交通安全講習会・教室等へ派遣する。
実際の運用管理は委託により実施する。

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/riyouannai>

地域交通安全ふれあい事業

直轄事業

実施目的

区市町村が主体的に実施する高齢者等を対象とした交通安全教室や講習会において、東京都が出前型の交通安全プログラムを実施することにより、区市町村と連携を図りながら高齢者の交通事故を防止する。

実施場所

都内

対象者

子供、高齢者等（※1）

開始年度

平成21年

予 算

922 千円

実施内容

都が実施する交通安全教室の内容については、区市町村と調整し決定する。

四輪シミュレータ・タッチパネル・体力測定器・反射材効果体験ツール等を使用した参加・体験型交通安全教室を実施する。

（昨年度実績8回）

（※1）子供、高齢者及び講習会等参加者が対象。

URL

冬のTOKYO交通安全キャンペーン

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、都民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、年末に多発する交通事故防止の徹底を図る。

実施場所 都内全域

対象者 都民一般

開始年度 平成16年

予算 8439 千円

実施内容

関係機関、区市町村と連携し、各種媒体を活用した集中的な広報啓発活動を行う。

○首都交通対策協議会幹事会を開催し、推進要領を策定

○啓発ポスター、推進要領（リーフレット）を作成し、警察署、区市町村関係機関へ配布

○バス等車内中吊り広告作成

○ラジオスポットの放送実施

URL

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/campaign/0000001894>

東京都交通安全ポスターコンクール

直轄事業

実施目的

都内在住又は在校の小学生を対象として、ポスターコンクールを開催することで、子供の交通安全意識の向上と子供の目線から交通事故防止を訴える。

実施場所 都内全域

対象者 都内在住又は在校の小学生

開始年度 平成25年

予算 848 千円

実施内容

全国交通安全運動の重点事項に沿ったテーマ（子供と高齢者の交通事故防止、自転車乗用中の交通事故防止、飲酒運転の根絶等）より選択しポスターを制作してもらい、応募作品の中から、「春の全国交通安全運動部門（低学年）」と「秋の全国交通安全運動部門（高学年）」の2作品（知事賞）を選出し、全国交通安全運動事業用ポスターの原画として活用する。

- 警視庁、（一財）東京都交通安全協会と共催
- 優秀作品は審査会で選出、8月に表彰式を実施
- その他、都政ギャラリー等で展示を行い、都民に対して普及啓発を図る。

作品募集：令和8年4月1日～令和8年5月31日

贈呈式：令和8年8月

URL <https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/campaign/0000002089>